スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

富山県立山町

自 治 体 名 ： 富山県立山町
担 当 課 名 ： 教育課
電 話 番 号 ： 076-462-9983

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	307.29㎢
人口	24,169人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	557人
部活動数 （運動部活動のみ）	17部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

立山町はかつて10小学校と2中学校があったが、人口の減少に伴い4小学校と1中学校が休校し、現在は6小学校と1中学校となっている。町内唯一の中学校である雄山中学校も、かつては各学年6クラス、700～800人の生徒がいたが現在は4～5クラス、600人以下まで減少している。

雄山中学校には17の運動部活動があり、複数の顧問で指導を行っているほか、部活動指導員とスポーツエキスパートが5つの部活動にそれぞれ配置されている。しかし、部員数が不足し、他校と合同部活動として活動している部もある。

部活動の活動時間はこれまで時間延長を含め17時30分までであったが、令和7年度の2学期から17時までに短縮されている。さらに活動を続けたい生徒は地域クラブに所属し、活動している。令和6年度から連携を依頼しているバドミントン、剣道、卓球の3部活動では、部活動終了後に地域クラブの活動に取り組む生徒がそれぞれ10名ほど所属している。

令和7年度には7部活動で8の地域クラブ活動が行われた。地域クラブの在り方は様々で、地域の競技協会が母体となり指導者を配置しているクラブ、スポーツ少年団が母体となり小学生と一緒に中学生が活動するクラブ、部活動顧問が練習時間の確保のため立ち上げたクラブ等がある。

総じて、中学生のために積極的に活動を始めた指導者に頼る形となっており、その他の部活動にも地域クラブ活動が広がることを期待するものの、地域に中心となる指導者がいないため、行き詰っている状況である。

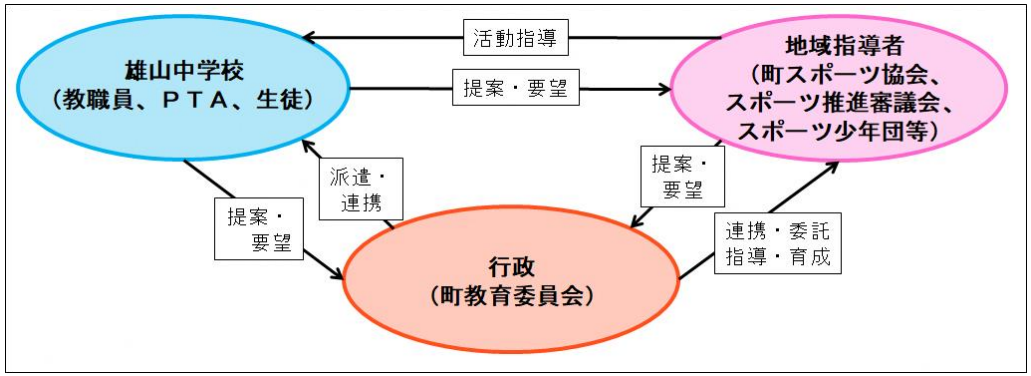
引き続き指導者を確保するため、地域部活動の在り方検討委員会を開催し、雄山中学校や競技協会、スポーツ少年団の実態を聞き取ったものの、新たに展開・連携ができる状態まで支援できていない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

立山町教育委員会（教育課文化体育係）

- 地域部活動の在り方委員会、スポーツ推進審議会
- 指導者へ、指導者研修会への参加促進
- 地域クラブ、町スポーツ協会、競技団体との連絡調整
- 県教育委員会との連絡調整　等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域クラブ活動開始
令和7年5月	中学校管理職との面談
令和7年7月	地域クラブ指導者との面談
令和7年12月	雄山中学校と今後の部活動の在り方について協議
令和8年2月	地域部活動の在り方検討委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
立山ジュニアバドミントンクラブ	スポーツ少年団	バドミントン	週4回	18:00～20:00	1年10名 2年10名	4月～2月	雄山中学校体育館・立山町中央体育センター	2人	3人（兼務なし）	年会費6,000円	中体連：部活動 その他：部活動
立山剣道学園	スポーツ少年団	剣道	週 3回	19:00～20:30	1年4名 2年5名	4月～2月	立山町武道館	1人	4人（兼務なし）	年会費4,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
立山町卓球協会	競技協会	卓球	週 4回	19:00～21:00	1年5名 2年8名	4月～2月	雄山中学校体育館	2人	2人（兼務なし）	年会費12,000円	中体連：部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●立山ジュニアバドミントンクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	立山ジュニアバドミントンスポーツ少年団
期間と日数	令和7年1月～3月 月8回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者
活動場所	雄山中学校体育館・立山町中央体育センター
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	6,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

記入例：

●統括責任者

役割：バドミントン指導及び運営

●主任指導者　3名

役割：バドミントン指導

●運営補助者　×× 名

役割：施設予約を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域クラブ、中学校、町教育委員会が一体となって活動し、地域クラブ、中学校からの提案・要望について教育委員会が主体となって調整・対応を行った。

今後の取組における課題

地域クラブ、中学校のどちらも要望を抱えたままでいることが多く、第三者が積極的に連絡調整を働きかけないと意見交換が進まない。

また、教育委員会は予算や施設運用、施設整備に関する権限を有しているため、教育委員会が連絡調整に関わっても、対等な立場での意見交換にならず、要望ヒアリングになってしまう。

取組の成果

地域クラブが活動する時間と場所を確保するため、中学校との調整を行い、3クラブが部活動時間から続けて活動することが可能となった。本来、条例で定める学校開放事業の使用可能時間から外れていたが、生徒がスムーズに地域クラブに活動できるよう、教育委員会が特に認めるものとして学校長に文書通知を行った。

課題への対応方針

地域クラブと中学校とが対等に意見交換ができる関係性を築き、部活動改革の推進に向けた活発な意見交換が行われるためには、知見のあるコーディネーターの配置が望まれる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の確保においては、スポーツ少年団の指導者資格を有する方を指導者として活用することで、質の保障を行うように取り組んだ。

また、部活動指導員にも指導依頼を行った。

このほか、部活動の顧問教諭が指導する地域クラブの立ち上げがあり、これらの教諭には、中学校から兼職兼業の手続き周知があり、対応した。

今後の取組における課題

スポーツ少年団以外の活動団体にも働きかけ、連携を図る必要がある。

令和7年度はスポーツ競技協会、スポーツ少年団、部活動顧問、スポーツ経験のある保護者等、各種の活動団体による地域クラブ活動が行われた。

活動団体によっては競技性を重視したい参加者もおり、地域クラブでの活動において、競技性を追求する指導に偏らないよう、地域クラブ活動の理念への理解促進の働きかけが必要となる。

取組の成果

立山ジュニアバドミントンクラブでは、指導者3名がスポーツ少年団の指導者資格を有しており、専門的にバドミントンの指導ができる。

しかし仕事や家庭の関係で、部活動の時間帯や土日の活動を制限しなければならないこともある。

課題への対応方針

指導者には、指導者講習会への参加を促す。

また、教育委員会や町スポーツ協会が連携して、地域での指導者講習会の開催を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

町スポーツ少年団や町スポーツ協会への聞き取りを行い、地域クラブ指導者や部活動指導員の候補者を検討した。

また、中学校との情報共有を密に行い、地域連携や地域展開に向けた課題の共有を行った。

今後の取組における課題

地域で活動しているスポーツ団体やスポーツ指導者からは、地域展開や地域クラブ活動にどのように関わればよいか分からないといった意見が多い。

地域クラブ活動の在り方について、町の方向性が定まっていないため、地域に期待する役割を明確化できていない。

取組の成果

これまで以上に関係団体との情報共有や意見交換を行ったものの、新たな指導者候補の選定につなげることができなかった。

課題への対応方針

中学校、地域クラブとの意見交換や在り方検討委員会を通じて、今後、休日の地域展開から進めていくことを確認している。

地域展開の進め方について、関係団体への丁寧な説明を行い、中学校、地域クラブ、教育委員会との連携を深めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブ指導者への謝礼を支援し、地域クラブ活動に参加する生徒の経済的負担が増えないように取組んだ。

取組の成果

多くの指導者は無償または交通費のみ支給するといったあり方であったが、指導者謝金を確保したことで、新たな指導者（後継者）を探すきっかけとなったとの意見があった。

今後の取組における課題

従来から活動している地域クラブでは年会費を徴収し、クラブで消耗品や保険料を負担しており、価格も低廉である。

令和7年度に相談があった新規設立予定の地域クラブ活動では、1か月あたり10,000円の月謝を検討されており、意欲がありながらも経済的事情で諦めざるを得ない生徒への支援が必要であることを理解した。

課題への対応方針

健全な地域クラブ運営のためには、一定以上の収入が必要であり、低廉な会費を強要することはできない。

困窮世帯への支援は、従来からの児童・生徒向けの経済支援施策の適用を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

立山町では、従来から学校体育施設および町営体育施設の使用料について、中学生以下は無料（10割減免）であり、多くの児童・生徒が活発に活動している。

施設使用について、従来から町内全ての体育施設で16時から18時30分まで部活動が優先的に使用しており、部活動の終了時刻が17時までに短縮された後であっても、18時30分までは地域クラブ活動が優先的に使用できるよう配慮した運用を行った。これと並行して、現在18時30分からとなっている学校体育施設開放事業の使用可能時間について、校長会との協議を行い、適正な開放時間について検討を行った。今後、条例・規則の改正により使用可能時間を拡大する等して地域クラブ活動が優先的に使用できる環境を整える。

また、多くのスポーツ団体から指導者確保の観点のため19時以降の地域クラブ活動について問い合わせがあり、21時までの時間帯の優先利用について要望があった。一般の利用者も多く活動する時間帯であることから優先利用は認められず、利用者同士の話し合いによる調整について仲介を行う等した。

用具使用・管理等における取組

学校施設の使用に際しては、学校体育施設開放事業で許可されている設備・備品を使用するほか、必要な用具は各地域クラブで用意している。

学校からの聞き取りでは、用具の使用に関する要望は多くないが、クラブ所有の用具を施設に保管したいとの要望は多かった。

地域クラブへの聞き取りでは、クラブ所有の用具の保管は部活動顧問を通して個別に学校と協議を行っており、現段階までのところ大きなトラブルは発生していない。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本町では、令和7年1月から3部活動において、地域指導者を確保し、連携を実施し、4月からは、さらに1部活動を追加し実施した。

その他にも4部活動では、顧問教諭やスポーツ少年団が中心となって独自に地域クラブ活動が発足した。

その他の部活動においては、地域連携・展開にむけて部活動顧問や競技協会関係者等と個別に話を行い、「部活動としてだけでなく、地域クラブとして活動したい」という思いをもち、中学校部活動の地域展開に前向きな教員、指導者もいることが分かった。

「中学校部活動部活動の在り方検討委員会」では、中学生が地域でのびのびと活動できる場をいかに確保していくか、中学校教職員、PTA、スポーツ協会関係者、スポーツ少年団指導者等と意見交換を行った。

今後への課題として以下の2点が挙げられる。

①地域クラブの育成について

やる気のある指導者が円滑に地域クラブ活動を立ち上げられるよう、丁寧な伴走支援が必要である。

②費用負担について

地域クラブの参加により発生する新たな経済的負担の軽減が望まれている。

●成果の評価

本年度の実証事業では、4部活動での地域クラブ活動を支援したほかは、関係者との意見交換や情報共有が中心になったが、地域内に潜在的なクラブ指導者候補が多く存在していることを把握できた。これらの指導者は、実質的に地域クラブ活動と評価できる活動を開始しており、地域展開の重要な担い手候補といえる。

地域連携が広がり、参加生徒にとっては部活動プラスアルファでの活動の場となっており、積極的に参加し集中して取組んでいる様子が見られた。

●今後に向けて

指導者の確保については、顧問教諭に兼職兼業届の提出を促す。「許可」する場合は指導に専念できる配慮の約束は、安全確保の視点からも必須である。また、競技協会からの働きかけで指導にあたってくださる方については、指導時間および報酬について、関係各位が納得のいくよう十分に共通理解することが必要である。そのうえで、持続可能な地域展開が実施できる指導者の確保を継続して進めていきたい。

今後も継続して、関係各位が十分に意見交換を行う。そのうえで、完全実施を急ぎ「個」が大鉈を振るうのではなく、現状の部活動の在り方も生かしつつ、スモールステップで柔軟な対応を行う。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【立山ジュニアバドミントンクラブの活動】



【立山クラブの活動】



【立山町卓球協会の活動】



【検討委員会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年	令和5年			令和6年	令和7年
雄山中学校へ意向調査	保護者への説明	地域部活動の在り方検討委員会の設置	各競技協会・スポーツ少年団等への聞き取り	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

立山町教育委員会・雄山中学校・立山町スポーツ協会・町スポーツ推進審議会・地域部活動の在り方検討委員会

●経過

令和3年度に、雄山中学校教諭に部活動の地域移行に関する意向調査を実施した。

令和5年度より地域部活動の在り方検討委員会を設置し、町スポーツ協会各競技協会やスポーツ少年団等への聞き取りを行い、令和6年度より「部活動の活動時間帯に、学校の顧問教諭が指導できないときに地域クラブが指導を行う」かたちで地域クラブの指導を依頼した。令和7年1月より、地域クラブとして、平日夜間または土日の時間に活動ができる3クラブに活動を依頼した。令和7年度は地域クラブとして4クラブが活動した。

●実施にあたって生じた課題

指導者の有無により、地域クラブへと展開できる部活動とそうでない部活動がある。しかし、聞き取りからは地域クラブに関わりたいものの、活動時間や活動日に課題を感じている指導者も多くいたことから、指導者と生徒との丁寧なマッチングが必要。

●実施内容、工夫した点

地域クラブの活動時間について、部活動の活動時間帯にこだわらず、活動できる時間に活動を行うことにした。そのため、部活動もしながら夜間も活動することになり、顧問教諭の負担が変わらないのではないかという意見もあった。

●今後の展開（案）

・部活動指導員の部活動指導の延長で、1～2時間の指導を「地域クラブ」として行う。

・スポーツ少年団や各競技協会のクラブチームに中学生が入り、「地域クラブ」として活動を行う。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度

- 地域展開に向けた部活動の聞き取り
  →地域クラブへの展開：8部活動
  （バドミントン、剣道、卓球、女子バスケ、
  男女バレー、ソフトボール、駅伝、新体操）
- 地域部活動のあり方検討委員会：年1回実施
- 地域展開に関する意見交換
  ：中学校、地域クラブ、町スポーツ協会

令和8年度以降

- 休日の地域展開：令和10年度中に完全実施を目標
- 平日の地域展開にむけた聞き取り
- 地域部活動の在り方検討委員会：随時開催
- 地域展開に関するアンケート調査
  ：保護者、生徒、地域クラブ